



平成17年8月23日

各 位

会 社 名 東京建物株式会社
代 表 者 取締役社長 南 敬介
コード番号 8804 東証第1部
問 合 せ 先 広報IR室長 本吉 邦之
(TEL (03)3274-1984)

固定資産の減損会計の早期適用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、経営の健全性および透明性を一層向上させるため、「固定資産の減損に係る会計基準」を平成17年12月期中間決算より早期適用することを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 固定資産の減損会計の早期適用について
当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を平成17年12月期中間決算より早期適用することとし、減損処理に伴う特別損失を計上いたします。
2. 固定資産の減損損失額
平成17年12月期中間期 減損損失額 個別876百万円 連結2,239百万円
3. 業績に与える影響
業績に与える影響につきましては、本日公表の「中間決算短信」に反映しております。

以 上